

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム ☎22-7522

### 令和5年度秋開始接種について

#### 【1】令和5年度秋開始接種を9月20日から開始

国の方針により令和5年度秋開始接種を9月20日から開始します。使用するワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチンを予定しています。

65歳以上の高齢者で令和5年度春開始接種を接種済の人(※1)、5歳以上64歳以下の人でオミクロン株(BA.4-5またはBA.1)対応ワクチン接種済の人(※2)には、8月下旬から順次案内を発送していますので、同封の予約手順を参考に、Webまたは電話で予約してください。

※1、2以外の接種希望者は、専用サイト「コロナワクチン申請フォーム」で接種希望の登録をしてください。



専用サイト  
「コロナワクチン  
申請フォーム」

#### 【2】令和4年度秋開始接種および令和5年度春開始接種は9月19日で終了

令和5年度秋開始接種の開始に伴い、令和4年度秋開始接種および令和5年度春開始接種は9月19日をもって終了となるため、未接種であってこれらの接種を希望する人は、早期に接種予約をして接種を済ませてください。

#### 【3】オミクロン株対応2価ワクチンを初回接種に使用

ファイザー社のオミクロン株(BA.4-5およびBA.1)対応2価ワクチンおよび5～11歳用オミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンを8月7日より成人および小児の初回接種に用いることとなりました。

ご注意ください

## ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

### ● 9月1日(金)、7日(木)

「不燃物」と「アルミ缶」の収集を行いません。

### ● 9月4日(月)、5日(火)

「スチール缶」の収集を行いません。

※振替収集は行いませんのでご注意ください。

### ● 9月18日(月・祝)

「燃えるごみ」の休日収集を行います。

※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」  
収集地域のみ。



## 申請期限は10月2日まで！ 住民税非課税世帯生活支援給付金

問 健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503

給付金の申請期限は、10月2日(月)です。申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。該当世帯には確認書等を送付していますので、期限までに申請してください。



# 人事行政の運営等の状況

垂井町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、垂井町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数			主な増減理由
	令和4年	令和5年	増減数	
一般行政部門	171人	167人	-4人	欠員不補充
教 育 部 門	19人	19人	0人	
公営企業等部門	15人	16人	1人	機構改革
合 計	205人	202人	-3人	

(注)職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み、会計年度任用職員を除いています。

(2)採用・退職の状況

令和4年度に実施した職員採用試験の内訳は、次のとおりです。

試験区分	募集人数	受験者数	採用者数
一 般 事 務	若干名	47人	5人
土 木		0人	0人
保 健 師		3人	1人
保 育 士		3人	3人

令和4年度中に退職した職員数は、次のとおりです。

	R4.4.1~R5.3.31
退 職 者 数	15人

## 2 職員の人事評価の状況

平成18年度に整備した人事評価制度により、全職員を対象に人事評価を実施しています。

## 3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況

令和4年度普通会計決算見込における町の歳出額やそれに占める人件費の割合は、次のとおりです。

住民基本台帳人口 (4年度末)	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)3年度 人件費率
人	千円	千円	%	%
26,172	10,180,279	1,975,068	19.4	19.0

(注)人件費には、町長、議員などの特別職の給料・報酬などを含んでいます。

(2)職員給与費の状況

令和5年度普通会計当初予算に計上された給与費の内訳と職員数は、次のとおりです。

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
188人	668,024千円	101,850千円	265,650千円	1,035,524千円	5,508千円

(注)職員手当には、退職手当および児童手当は含まれていません。

(3)職員の平均給与月額および平均年齢(令和5年4月1日現在)

職員の給与の平均額および平均年齢は、次のとおりです。

職 種	給 与			平均年齢
	給 料	職員手当	計	
一般行政職員	306,300円	42,300円	348,600円	41.6歳
技能労務職員	- 円	- 円	- 円	- 歳

(4)職員の初任給(令和5年4月1日現在)

職員の初任給は、次のとおりです。

職 種	区 分	初 任 給
一般行政職員	大 学 卒	185,200円
	高 校 卒	154,600円
技能労務職員	-	147,700円

(5)学歴別・経験年数別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

職員の学歴別・経験年数別の平均給料月額は、次のとおりです。

職 種	区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職員	大学卒	254,430円	276,671円	354,180円
	高校卒	- 円	- 円	302,200円
技能労務職員	-	- 円	- 円	- 円

(注)該当者が少ないため、経験年数が近い職員の平均となっています。

(6)一般行政職の級別職員数と構成比(令和5年4月1日現在)

町の給与条例に基づく給料表の級区分による標準的な職務内容、職員数および構成比は、次のとおりです。

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	高度な知識と経験を有する課長	課長・高度な知識と経験を有する主幹	主幹・高度な知識と経験を有する課長補佐	課長補佐・高度な知識と経験を有する係長	係長 主査	主任	主事	
職員数	7人	7人	9人	28人	24人	25人	14人	114人
構成比	6.1%	6.1%	7.9%	24.6%	21.1%	21.9%	12.3%	100%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	内 容
扶養手当	配偶者 月額 6,500円 子 1人につき 月額 10,000円 子以外の扶養親族(父母等) 1人につき 月額 6,500円 16歳から22歳までの子に対する加算 1人につき 月額 5,000円
住居手当	借家の場合(ただし、月額16,000円を超える家賃を負担している場合に限り)、家賃の額に応じ月額28,000円まで
通勤手当	○交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ○自動車等利用者 片道2km以上の使用者に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで
特殊勤務手当	支給実績(令和4年度普通会計決算見込) 700千円 手当支給職員1人あたり平均支給年額 18千円 職員全体に占める手当支給職員の割合 19.1% 手当の種類(12種) ①へい獣処理手当 ②感染症防疫作業手当 ③死体取扱手当 ④廃棄物取扱手当 ⑤運転手当 ⑥電気主任技術者手当 ⑦危険物取扱手当 ⑧ボイラー技士手当 ⑨一般廃棄物処理施設技術管理者手当 ⑩建築物環境衛生管理技術者手当 ⑪ダム管理主任技術者手当 ⑫除雪作業手当
時間外勤務手当	支給実績(令和4年度普通会計決算見込) 51,525千円 手当支給職員1人あたり平均支給年額 309千円
期末手当 勤勉手当	令和4年度 期末手当 勤勉手当 6月期 1.200 月分 0.950 月分 12月期 1.200 月分 1.050 月分 計 2.40 月分 2.00 月分 職制上の段階・職務の級などによる加算措置 役職加算5~15%
退職手当	令和4年度 自己都合 定 年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間(令和5年4月1日現在)

勤務時間 午前8時30分から午後5時まで 1日 7時間45分(休憩時間45分間を除く)

(注)役場等の開庁時間の延長に伴い時差出勤を実施しており、一部の職員は午前9時45分から午後6時15分までとなっています。また、施設などの職場によって勤務時間が異なります。

(2)休暇制度(令和5年4月1日現在)

区 分	内 容
年次有給休暇	一の年(1暦年)につき20日 20日を限度として、残日数を翌年に繰り越し可 令和4年平均取得日数 7.2日
病 気 休 暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合(最長90日)
特 別 休 暇	代表的な特別休暇と付与期間 ボランティア休暇 5日 結婚休暇 5日 産前・産後休暇 産前6週間 出生サポート休暇 5日 産後8週間 妻の出産休暇 2日 子の看護休暇 5日 子の養育休暇 5日 (子が2人以上の場合) (10日) 短期の介護 5日 夏季休暇 3日 忌引休暇 1~7日
介 護 休 暇 (無給)	負傷、疾病または老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護する場合 2週間以上6月以内
介 護 時 間 (無給)	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護する場合 3年の期間内で1日につき連続する2時間の範囲内

## 5 職員の休業に関する状況(令和5年4月1日現在)

区 分	内 容
育 児 休 業 (無給)	3歳に満たない子を養育する場合 その子が3歳に達する日まで 令和4年度育児休業取得者 8人 取得率 100.0%(男性100%、女性100%)
自己啓発等休業 (無給)	大学等課程の履修のためである場合は2年、国際貢献活動のためである場合は3年を超えない期間内で休業することができる。 令和4年度自己啓発等休業取得者 0人 取得率 0%
配偶者同行休業 (無給)	外国で勤務等をする配偶者と生活を共にする場合 6月以上3年を超えない範囲内の期間内で休業することができる。 令和4年度配偶者同行休業取得者 0人 取得率 0%

## 6 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

分限処分とは、公務能率の維持向上を図るため、一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合、職員の意に反した不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類があります。

処 分 事 由	免 職	休 職	降 任	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	-	-	-	-	0人
心身の故障の場合	-	2人	-	-	2人
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	-	-	0人
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	0人
合 計	0人	2人	0人	0人	2人

(2)懲戒処分の状況(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

懲戒処分とは、公務員の規律を維持するため、職員の一定の義務違反に対する責任を問い、制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

処 分 事 由	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
法令に違反した場合	-	-	-	-	0人
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	-	-	-	-	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

## 7 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など、民間企業の労働者とは異なる服務上の強い制約が課されています。

さらに、垂井町職員服務規程を制定し、職員が常に認識しておかなければならない基本的な心構えを定めています。

## 8 職員の退職管理の状況

垂井町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に関し必要な事項を定めています。

## 9 職員の研修の状況

職員の研修の状況(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

住民とともに活力あるまちづくりを進めるには、職員一人ひとりの確かな業務遂行能力に加え、創造力や政策形成能力など幅広い知識・能力の習得が必要となります。職員の資質向上、能力開発、組織活性化と意欲の向上を目指し、研修事業を実施しました。

研修名	受講者数 (延べ人数)	日 数	内 容
内部研修	138	1	実践的知識の習得および課題発見能力の向上 (内容：新規採用職員研修、コミュニケーションスキル向上研修、eラーニングによる情報セキュリティ研修など)
外部研修	216	1~30	専門的・実践的知識の習得 (派遣先：市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、岐阜県市町村職員研修センター、日本経営協会など)

## 10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)公務災害の認定状況

職員の公務に起因する災害および通勤災害については、地方公務員災害補償基金が補償します。  
令和4年度の認定件数は、0件です。

(2)健康管理に関する状況

労働安全衛生法に基づき、職員の定期健康診断およびストレスチェックを実施しました。

(3)共済制度

職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、岐阜県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は、健康保険に相当する短期給付と厚生年金に相当する長期給付を行っています。  
また、職員の掛金のみで運営する垂井町職員互助会を組織し、福利厚生事業を実施しています。

## 11 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置要求の状況

令和4年度中の措置要求はありません。

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

令和4年度中の不服申立てはありません。

(3)苦情処理の状況

令和4年度中の苦情処理はありません。

問 総務課 人事係 ☎22-1151



**i** 申込期限迫る！  
マイナポイントの申込は9月末で終了します

申込期限が近づくと窓口が混み合うことが予想されますので、早めのポイント申込をお願いします。

決済サービスによっては、申込期限より前に終了するものがあります。詳細はQRコードからご確認ください。



▲決済サービス  
毎の申込期限

※3月1日以降にマイナンバーカードを申請した人は、対象外です。

マイナポイントの申込

- (1) 窓口が混み合うことが予想されますので、スマホをお持ちの人はQRコードからの申込がおすすめです。
- (2) 役場で手続きする人は、次のものをお持ちください。

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
- ポイント付与先のカードまたはアプリ  
(WAON・CoGCa・PayPayなど)
- 通帳またはキャッシュカード  
(公金受取口座登録の際に必要)



▲申込手順



▲マイナポイント  
の詳細

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
企画調整課 行政改革・デジタル推進室 ☎22-1152

**i** 作ろう！受け取ろう！  
マイナンバーカード

個人番号カード交付通知書(はがき)が届いた人は、お早めにカードの受取りをお願いします。

カード申請がお済みでない人は、「個人番号カード交付申請書」を使って、自宅や役場で申請が可能です。

開庁時間内は、予約不要でカードの申請・受取りができます。

休日は次の日程で申請・受け取りができます(予約制)

と き	と ころ	予 約	
		締切日	受付時間
9月10日(日)	9:00 ~12:00	役場住民課	9月8日(金) 平日 8:30 ~18:15
9月24日(日)		窓口	9月22日(金)

※はがきや個人番号カード交付申請書を紛失した人は、お問い合わせください。

※混雑時はお待ちいただく場合があります。

申・問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

**i** 日本年金機構を装った  
不審なメールにご注意を！

現在、日本年金機構を装った不審なSMS(ショートメッセージサービス)が確認されていますが、日本年金機構からSMSによりお客様あてに連絡することはありませんので、ご注意ください。

また、日本年金機構ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄に日本年金機構ホームページのアドレス(<https://www.nenkin.go.jp>)が表示されていることを必ずご確認ください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166

広 告



**i** 「ツール・ド・西美濃2023」  
新感覚サイクリングイベント  
を開催

だれもがいつでも「西美濃」を舞台に遊べる、スマートフォンを利用した位置情報アクティビティの新感覚サイクリングイベントが今年も開催されます。アプリ上で設定されたスポットを訪れたり、グルメを楽しむことで獲得したポイント数を競います。獲得したポイントは「特典」と交換ができるので、開催期間で集めてください。西美濃の歴史や文化、地元グルメや名産品など自転車で巡り五感で楽しんでください。詳細はQRコードからご確認ください。

▶と き／9月16日(土)～10月15日(日)

▶ところ／西美濃全域(100ヶ所のチェックポイントを巡ります)

▶参加資格／どなたでも

▶参加料／無料



問 ツール・ド・西美濃実行委員会  
(公社)大垣青年会議所 ☎47-8275



**i** 必ずチェック 最低賃金！  
「岐阜県最低賃金」が  
改正されます

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか必ず確認しましょう。

▶時間額／950円(40円UP)

▶改正発効日／10月1日(予定)

問 岐阜県労働局賃金室 ☎058-245-8104  
大垣労働基準監督署 ☎78-5184



**i** 60歳以上の健康で働く意欲のある人  
シルバー人材センター  
「入会説明会」を開催

▶と き／9月20日(水)  
午前10時～11時

▶ところ／(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事／屋内外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター  
垂井事務所 ☎23-1585

**i** 男女共同参画  
多様な性のあり方を理解し  
認め合う社会を実現しましょう

令和5年6月、国会で「LGBT理解増進法」が可決されたことなどから、LGBTなどの多様な性への関心が高まっています。

昨年度実施した本町の住民意識調査によると、性の多様性における言葉の認識度は「ジェンダー(社会的性別)」が73.0%、「LGBT」が68.6%と高い数値結果となりました。

性的少数者の人たちが、周りの人の無理解や偏見、差別などで苦しむことのないよう、多様な性のあり方を理解し認め合い、すべての人が安心して生活できる社会を目指しましょう。

**LGBTとは**

女性の同性愛者(Lesbian)・男性の同性愛者(Gay)・両性愛者(Bisexual)・からだところの性が一致しない人(Transgender)の頭文字をとった言葉で性的少数者を表す総称の1つ。

**性的少数者とは**

LGBTなどの性的指向や性自認が異なる人のこと。



▲垂井町第3次男女共同参画プラン

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

広 告

**知的障害者相談員による  
相談**

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／9月8日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

**障がい(知的・精神)に  
関する巡回相談**

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／9月28日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／9月21日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



提案型地域活性化事業

「千紫万紅 (SENSHI BANKO)  
～いろいろどりのヒノコのじかん～」  
を開催

子どもたちが楽しみながら火を学び、体験するワークショップを開催します。花火師に教わる「線香花火づくり」をして、夜には作った線香花火をみんなで一斉点火してみよう。特別企画の招待チケット付きです。

▶と き／9月24日(日)

【線香花火作り】午前9時から全7回

【一斉点火】午後7時から

▶ところ／朝倉運動公園セミナーハウス ほか(垂井町宮代1984-4)

▶対 象／どなたでも

【線香花火作り】小学生以下は保護者同伴

【一斉点火】未成年は保護者同伴

▶定 員／各回15組

▶参加料／1人3,000円(付き添いの保護者1人は無料)

▶申込方法／イドプラコ公式Instagram(QRコードより)



問 イドプラコ ☎070-5256-6932 堀之内

**身体障害者相談員による  
巡回相談**

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／9月16日(土)

午前10時～正午

▶ところ／表佐地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 桑原

☎22-4963

**令和5年  
住宅・土地統計調査を  
実施**

日本の住戸に関する実態などを明らかにするため、10月1日現在で無作為に選ばれた全国約340万世帯を対象に実施します。調査結果は、住生活基本計画や空家等対策計画などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▶調査時期／9月上旬から

▶調査方法／調査員による訪問

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

**10言語に対応！  
広報たるいが外国語で  
読める！**

多言語情報配信アプリ「Catalog Pocket」を使うと、広報たるいを英語、中国語、ポルトガル語など、最大10言語に翻訳して読むことができます。



▶スマートフォンなどから／



▲iOS版



▲Android版

▶パソコンで閲覧する場合／

カタログポケット 検索

※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。

問 企画調整課 地域振興係

☎22-1152

広 告



## 無料調停手続相談会

大垣調停協会は、岐阜地方・家庭裁判所大垣支部との共催により調停手続相談会を開催します。交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題などで困り事や心配事がある人は、気軽にご相談ください。

▶と き／10月1日(日)

午前10時～午後4時  
(予約不要)

▶ところ／大垣市中川ふれあいセンター  
(大垣市中川町4-668-1)

▶相談員／調停委員(弁護士を含む)

▶費用／無料

※相談内容は、民事・家事のもめごとの解決手段としての調停制度の利用手続きです。

相談内容の秘密は厳守します。

問 岐阜地方・家庭裁判所大垣支部

☎78-6184

(土日除く午前9時～午後5時)



## こころの健康相談 (無料相談)

西濃保健所では、精神科の医師による「こころの健康相談」を実施しています。相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。秘密は守られます。一人で悩まず相談しましょう。

▶とき・ところ／

日程	会場
10月	5日 西濃保健所
	26日 安八町保健センター
11月	9日 西濃保健所
	16日 揖斐川町役場
12月	7日 西濃保健所
	21日 海津総合福祉会館(ひまわり)
1月	18日 西濃保健所
	25日 輪之内町保健センター
2月	8日 西濃保健所
	29日 神戸町保健センター
3月	7日 西濃保健所
	14日 西濃保健所

(いずれも木曜日)

①10:00～10:30

②10:30～11:00

③11:00～11:30

▶定員／各日とも3人

▶申込方法／電話で申し込み

申・問 西濃保健所 健康増進課  
保健予防係

☎73-1111(内線295)



## 不動産無料相談会

空き家の管理方法や利活用など、不動産に関するさまざまな悩みに対する相談会を開催します。気軽にご相談ください。

▶と き／9月22日(金)

午後1時30分～3時30分

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶対象／空き家の所有者や管理者

▶相談料／無料

▶相談方法／相談員との面談

※予約不要、当日来場受付のみ

▶相談対応者／(公社)岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部

問 企画調整課 生活安全係

☎22-1152



# 広告

## 募 垂井町都市計画審議会 委員を募集

都市計画に必要な事項を審議するため、町都市計画審議会の委員を募集します。

- ▶ **応募資格** / 町内に居住し、他の審議会などの委員でない人
- ▶ **募集人数** / 1人(応募多数の場合は選考によります)
- ▶ **任期** / 委嘱した日から2年間
- ▶ **応募方法** / 担当課に備え付け、または町ホームページからダウンロードした応募用紙に住所、氏名などの必要事項および「応募の動機」または「町のまちづくりへの思い」などを記入し提出してください。郵送、FAX、メールでも受け付けます。

▶ **応募期限** / 9月29日(金) 午後5時

申・問 都市計画課 都市計画政策係  
☎22-7521 FAX22-5180

メール toshikeikaku@town.tarui.lg.jp  
〒503-2193 垂井町宮代2957番地の11



▲応募用紙のダウンロードはこちら

## 募 令和5年度「里山探検隊」 隊員を募集

▶ **とき** / 10月13日(金)  
午前9時～午後4時  
(予備日:11月1日(水))

▶ **ところ** / 越美山系砂防事務所  
(集合場所)

▶ **内容** / 砂防堰堤、徳山ダム湖、  
横山ダムの見学

▶ **申込期間** / 9月1日(金)～20日(水)

※応募者多数の場合抽選

そのほか詳細は越美山系砂防事務所ホームページをご覧ください。

問 越美山系砂防事務所  
総務課

☎0585-22-2161



▲越美山系砂防事務所

## 募 エコドームミニイベント 「牛乳パックの紙すきでハガキ をつくろう」の参加者を募集

牛乳パックの紙すきでハガキをつくってみませんか。ただ捨てるのではなく、身近にあるものが再利用できることを知り、最後まで責任をもって使う習慣を身に付けましょう。

▶ **とき** / 9月30日(土)  
午前10時～11時30分

▶ **ところ** / エコドーム 学習室

▶ **定員** / 20人(小学生3年生以上対象)

▶ **参加費** / 無料

▶ **講師** / 大垣環境市民会議  
大谷早苗さん

▶ **申込期限** / 9月20日(水)

申・問 住民課 環境衛生係  
☎22-7510



## 募 異文化交流会の参加者を募集 (町グループ提案型協働事業)

日本の文化に触れて、一緒に遊びませんか。日本が好きな、町内在住、在勤の外国籍の人を募集します。

▶ **とき** / 10月8日(日)  
午前10時～11時30分

▶ **ところ** / 役場 垂井ホール

▶ **内容** / 和菓子の紹介、ベトナム竹  
ダンスなど

▶ **参加料** / 無料

申・問 メルボルン倶楽部 高木  
☎080-1562-6306

## 募 会計年度任用職員を募集

会計年度任用職員(非常勤の一般職地方公務員)を募集します。

職種	勤務地
留守家庭児童教室指導員	留守家庭児童教室
留守家庭児童教室補助員	留守家庭児童教室
廃棄物等収集業務員	クリーンセンター
給食センター調理員	学校給食センター

▶ **勤務条件等** / 町ホームページをご覧ください。身体障害者手帳などをお持ちの人は、応募の際にお知らせください。

▶ **選考方法** / 書類選考後、面接を行います。

▶ **応募方法** / 履歴書(写真貼付)と募集要項に記載の必要な資格の証明書(写し)を提出。

※ただし、採用決定等により応募を締め切っている場合があります。その他の職種の募集については、町ホームページをご覧ください。

申・問 総務課 人事係 ☎22-1151

## 募 町営住宅入居者を募集

▶ **募集住宅** / 建設課へお尋ねください

▶ **入居資格** /

○同居する親族があること(単身の場合、条件あり)

○収入が基準以下であること

○住宅に困窮していること

○町内に住所または勤務先があること

○町税を滞納していないこと

○入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶ **募集期間** / 10月2日(月)～13日(金)

▶ **入居予定日** / 12月1日(金)

問 建設課 管理係 ☎22-7511

広告